

「いたばしアクティブプラン 2025」 骨子【概要】

第1章 計画の策定にあたって【本編1～3頁】

1 計画策定の趣旨と理念

板橋区男女平等参画基本条例（以下「条例」）に掲げる5つの基本理念（人権の尊重、個性や能力の発揮、活動の方針を決める過程への参画、多様な生き方の選択、家庭生活と社会活動の両立）を堅持しつつ、今後5年間の取り組むべき課題解決の基本的方向性を示すと共に、「SDGs」の考えと「ダイバーシティ&インクルージョン」（以下「D&I」）^{※1}の視点を取り入れ、「男女平等参画社会実現のための板橋区行動計画 いたばしアクティブプラン 2025」（以下「アクティブプラン 2025」）を策定し、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進します。

2 計画の位置づけ

板橋区における「男女共同参画計画」（男女共同参画社会基本法）とその「行動計画」（条例）であると同時に、「女性活躍推進計画」（女性活躍推進法）と「配偶者暴力防止基本計画」（配偶者暴力防止法）として位置づけています。

3 計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

第2章 計画策定の背景と板橋区の現状・課題・答申 【本編4～10頁】

1 計画策定の背景と板橋区の現状・課題

世界や国・東京都の動きを踏まえたうえで、「アクティブプラン 2020」の総括評価と「板橋区男女平等に関する意識・実態調査結果」から主な課題を抽出します。

【主な課題】

- ・ 区民や区内企業への「ワーク・ライフ・バランス」、「D&I」の理解促進を含めた浸透
- ・ 性的マイノリティ（LGBT等）に関する支援・理解促進・差別をなくす仕組みの検討
- ・ ジェンダー^{※2}平等の実現に向けた多様な取組の推進（男性の家事や育児・介護の実践に向けた支援、意識定着に向けた啓発・情報発信、DV関係機関とのさらなる連携など）
- ・ 政策方針決定過程への女性の参画拡大（区付属機関等の女性委員比率の向上、災害時の女性リーダーの育成・確保など）

※1 多様性・個々の違い（ダイバーシティ）を認め合い、活かし合いながら（インクルージョン）、誰もが自分らしく活躍できる共生社会の実現をめざすこと。

※2 社会的・文化的につくられた性差。人々の意識の中の「男性像」「女性像」を指す概念。

2 板橋区男女平等参画審議会からの答申

東京都板橋区男女平等参画審議会からの「アクティブプラン 2025 の策定に関する基本的な考え方 答申」に基づいて、今後、詳細を検討していきます。答申において示された「基本的な考え方」の主な内容は以下のとおりです。

- 働く場だけにとどまらない、あらゆる場における男女平等参画の推進
- 年代に応じた教育・学習の充実、人権侵害や様々なハラスメント対策の推進
- 女性だけでなく、高齢者や障がい者、外国人、性的マイノリティなど、多様な人々を支えるための事業や意識啓発に力を入れ、様々な違いを受け入れ、理解し合う、誰もが活躍できる共生社会＝「D&I」の推進
- 実行力のある推進体制及び新たな変化・課題に柔軟かつ的確に対応するために適宜計画の見直しが可能な進行管理体制の構築並びに区民・事業者・関係団体との協働・連携強化

第3章 基本的な考え方 【本編 11～15 頁】

- 働く場における女性の活躍推進に主眼を置いた「アクティブプラン 2020」を継承・発展させつつ、SDGs のゴールに掲げられているジェンダー平等の実現をはじめとした各目標の達成に向け、未だ女性が男性より能力を発揮しにくい環境にある実情を踏まえて、あらゆる分野での男女平等参画に向けた施策を強化します。
- 「D&I」の考え方は、「誰一人取り残さない」社会の実現を基本理念に掲げる SDGs と非常に密接な関わりがあるため、「D&I」の視点から、人権が尊重され、多様性を認め合い、支え合いながら、誰もがいきいきと暮らすことのできる共生社会の実現をめざしていきます。

1 計画全体を貫く視点

**社会的につくられた性差にとらわれず、
また、多様な個性を理解し、認め合い、支え合うことで、
誰もが能力を発揮できる「いたばしグッドバランス」の実現**

前計画では、「すべての女性が輝くまち いたばし」を、計画全体を貫く横断的な視点としていましたが、一人ひとりが異なる価値観をもって生きられることが組織や社会の成長につながるとして、多様性が重要視されてきていることから、社会的・文化的につくられた性差にとらわれず、すべての人が自分の望む選択ができ、それが尊重される社会をめざします。そして、様々な分野において多様性のバランスがとれていることを「いたばしグッドバランス」と定義して「D&I」の視点を取り入れ、実現のための仕組みをつくることをめざします。

2 めざす姿と取組の方向性（行動）・計画体系

板橋区がめざす男女平等参画社会の姿を、3つのめざす姿として表現し、目標とします。

めざす姿については、多様性を理解し、認め合い、活かし合うことで成長していく社会の実現に向けて「D&I」を大きな柱として「多様性を活かし合う、豊かな『成長社会』」を追加しています。「誰もが参画・活躍できる『共生社会』」及び「暴力やハラスメントのない『安心・安全社会』」については、前計画を継続・発展させるものです。

そして、「めざす姿」の実現に向けて展開する取組の方向性を「行動」とし、「施策」を設定して実行します。

【計画全体を貫く視点】

社会的につくられた性差にとらわれず、
また、多様な個性を理解し、認め合い、支え合うことで、
誰もが能力を発揮できる「いたばしグッドバランス」の実現

めざす姿

誰もが参画・活躍できる

● 共生社会

【行動】

- ・働きやすい職場環境づくり
- ・地域・防災活動での多様な担い手づくり
- ・ライフステージに応じた学びの機会の確保
- ・家庭生活と社会参画の両立に向けた支援
- ・生活場面での行動変容に向けた働きかけ
- ・意思決定過程での男女バランスの均衡

多様性を活かし合う豊かな

○ 成長社会

【行動】

- ★ D & I に対する理解促進
- ★ 性的マイノリティへの支援
- ・男女平等推進センター機能の充実

暴力やハラスメントのない

□ 安心・安全社会

【行動】

- ・DVの未然防止、早期発見、被害者支援
- ・ハラスメントや性暴力の防止
- ・心とからだの健康づくり

計画の推進・進行管理体制の充実

(連携による推進体制の充実、点検評価・効果測定の実施と改善)

【具体的施策】

- 就労と能力発揮に向けた支援
 - 働く場における環境整備の促進
 - 誰もが尊重される防災対策の推進
 - 子育て・介護等に対する支援
 - 多様なロールモデルや選択肢の提示
 - ジェンダー平等に関する若年世代への教育と成人・シニア期の学習機会の提供
 - 各種審議会等における幅広い人材活用や組織における管理監督職への女性登用 など全 14 項目
- ★ …新規項目
下線…重点項目
- ◎ 個の多様性、性の多様性に関する情報発信・理解促進・支援
 - ◎ 性的マイノリティの生活上の困難の解消
 - ◎ 男女平等推進センター事業の充実や区民との協働の推進 など全 7 項目
 - DVの未然防止と早期発見のための若年者等への教育、啓発
 - DV被害者の相談体制の拡充
 - ハラスメントや性暴力の防止啓発と相談窓口の周知
 - 心とからだと性に関する正確な情報の提供、女性の健康づくり支援 など全 8 項目

3 計画指標

新たな指標を設定予定 ※素案の段階で提示予定

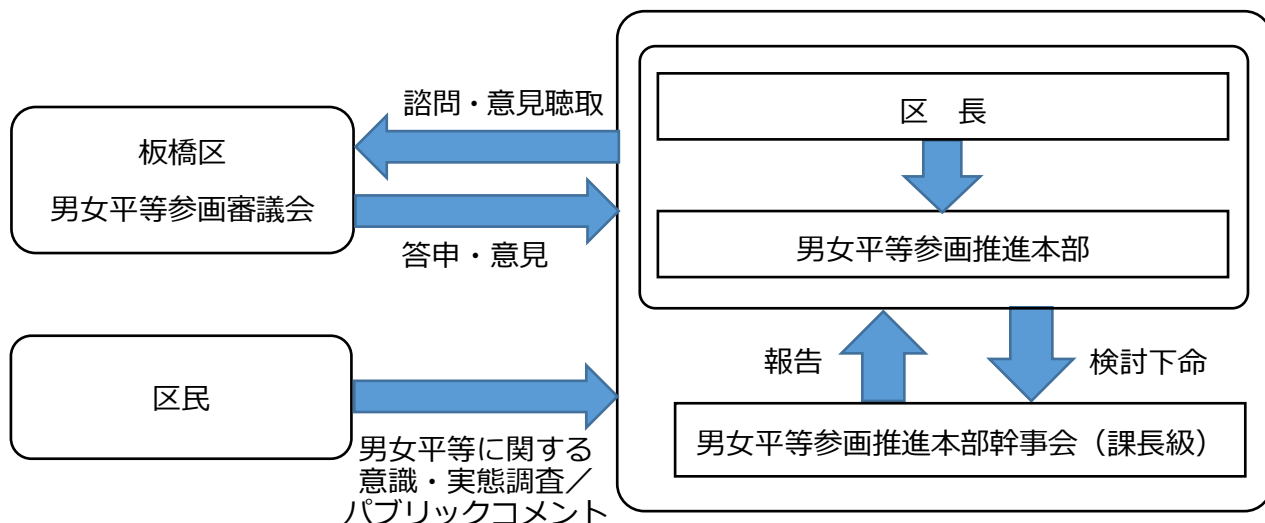
第4章 行動（取組の方向性）・施策【本編16～20頁】

3つのめざす姿ごとに行動（取組の方向性）及び施策の詳細を記載します。

資料編

「アクティブプラン2020」の評価、策定経過、審議会委員名簿、条例、条例施行規則、関係法令等を掲載します。

【参考1】策定（検討）体制



【参考2】今後のスケジュール（予定）

年	月日	会議名等	備考
令和2年	9月1日	男女平等参画推進本部	骨子決定・答申報告
	9月25日	企画総務委員会	骨子・答申報告
	10月下旬	男女平等参画推進本部幹事会	素案検討
	11月16日	男女平等参画推進本部	素案決定
	12月1日	企画総務委員会	素案報告
	12月上旬	パブリックコメント募集	12月下旬まで
	12月中旬	男女平等参画審議会	意見聴取
令和3年	1月上旬	男女平等参画推進本部幹事会	パブリックコメントに対する区の考え方及び原案検討
	1月26日	男女平等参画推進本部	原案決定
	2月16日	企画総務委員会	報告

